

## 社会福祉法人ポプラ会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日から令和7年 3月31日までの5年間

2. 内容

(目標 1)

子育てを行う職員の職場と家庭との両立を支援するための環境整備

(対 策)

○妊娠中における業務内容の見直し

令和2年4月1日より、妊娠中の職員が希望する場合は夜勤勤務から外し、力が必要な介護業務から負担の少ない介護業務へ

○ 復帰後の短時間勤務制度及び希望配置の検討

令和2年4月1日より、復帰後も働きやすいような職場環境として個々にあった短時間勤務や希望職場配置転換等を取り入れる。

(目標 2)

子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

(対 策)

令和2年4月1日より、就業規則等を各部署へ掲示し、配偶者が出産するときにおける特別有休休暇取得を職員へ周知する。

(目標 3)

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

(対 策)

令和2年4月1日より、子供のいる退職者に、勤務可能な時間帯だけでも系列施設の保育所を利用し再就職して頂く。